

別記様式（第2条関係）

会 議 録 （要 旨）

会 議 名	庁 議
開 催 日 時	令和6年2月15日（木）午後1時25分～午後3時
開 催 場 所	301会議室
出席者及び 欠 席 者	出席者：市長、副市長、教育長、企画財政部長、総務部長、総務部危機管理担当部長、市民部長、協働推進部長、環境部長、健康福祉部長、健康福祉部高齢・障害担当部長、子ども家庭部長、都市整備部長、都市整備部建設管理担当部長、教育部長、教育部学校教育担当部長、議会事務局長、会計管理者 欠席者：なし 説明員：保険年金課長、健康推進課長、都市計画課長、道路下水道課長
議 題	1 武蔵村山市国民健康保険第三期データヘルス計画・第四期特定健康診査等実施計画（案）について 2 武蔵村山市空家等対策計画（案）について 3 武蔵村山市公共下水道事業経営戦略（案）について 4 その他
結 論 （決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。）	議題1：原案のとおり決定する。 議題2：原案のとおり決定する。 議題3：原案を一部修正の上、決定する。 議題4：特になし。
審 議 経 過 （主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。） （発言者） ○印=構成員 ●印=説明員	議題1 武蔵村山市国民健康保険第三期データヘルス計画・第四期特定健康診査等実施計画（案）について （市民部長説明） 本計画は、高齢者の医療の確保に関する法律に基づく、特定健康診査等実施計画及び国民健康保険法の保険事業の実施等に関する指針の規定に基づく、データヘルス計画を策定するもので、国が策定する健康日本21及び東京都が策定する東京都健康推進プランの趣旨を踏まえ、本市の国民健康保険被保険者の自主的な健康づくりを支援するためのものである。 策定の経過については、庁内関係各課で構成する、武蔵村山市国民健康保険第四期特定健康診査等実施計画・第三期データヘルス計画策定委員会を設置し、会議を重ね検討してきた。 また、令和5年11月24日に調整会議を開催し、いただいた意見等に基づき、修正を行っている。 資料に基づく説明は、第三期データヘルス計画を保険年金課長から、第四期特定健康診査等実施計画を健康推進課長から説明申し上げる。

(保険年金課長・健康推進課長説明)

武蔵村山市国民健康保険第三期データヘルス計画・第四期特定健康診査等実施計画(案)について説明

—説明省略—

(質疑等)

○ 120ページに目標達成に向けての取組の記載があるが、今回新たに加えた取組はあるか。

● 本市については、特に、特定保健指導の実施率が低いことを考慮し、保健指導面接のオンライン面接を掲げている。今後は、関係機関等と調整していきたいと考えている。

また、新規ではなく、充実にはなるが、出張保健指導の土曜日の実施についても回数を増やししながら、参加しやすい環境づくりを進めていきたい。

(結論)

原案のとおり決定する。

議題2 武蔵村山市空家等対策計画(案)について

(都市整備部長説明)

本計画は、空家等対策の推進に関する特別措置法第7条に基づき策定するもので、上位計画である武蔵村山市第五次長期総合計画を踏まえ、令和6年度から令和15年度までの10年間を計画期間として、空家の発生抑制や、流通・利活用の促進を図るなど、総合的かつ計画的に空家対策を推進することを目的に具体的施策等を示すものである。

策定に当たっては、本計画の基礎資料を得ることを目的として、令和4年度に空家等実態調査を実施している。

また、令和5年度については、有識者や市民で構成する策定委員会及び関係課長で構成する庁内検討委員会を設置し検討を進めるとともに、令和5年11月15日から12月15日にかけて、パブリックコメントを実施し、原案として取りまとめ、2月8日に市議会に対して説明を行った。

資料に基づく説明は、都市計画課長から説明申し上げる。

(都市計画課長説明)

武蔵村山市空家等対策計画(案)について説明

—説明省略—

(質疑等)

- 28ページ、空き家の利活用の促進として、「空き家の利活用希望者と所有者等のマッチング支援」とあるが、具体的にどのような支援方法があるのか。
- 今後、都市計画課で空き家の総合的な窓口を設置する予定である。その中で、空き家を貸したい人、借りたい人を募集し、ホームページ上で確認できるような支援をしていきたいと考えている。ニーズが合った場合には、面談を行うなどの支援をしていきたいと考えている。
- 全国版空き家・空き地バンクへの参画を検討するとあるが、何か障害があるのか。
- 全国版空き家・空き地バンクへの参画については、国に依頼すれば参画できるが、利用数が少なく、マッチング状況がそれほど多くない状況である。このため、先に申し上げたマッチング支援をまず行った上で、全国的に広げるべきだという状況になれば、参画を検討したいと考えている。
- 市が取り組もうとしているマッチング支援と全国版空き家・空き地バンクの違いは何かあるのか。
- 大きな違いは特にない。全国的な情報を、集約しているページで見られるか、市のホームページで見られるかの違いである。
- 59ページの「認定の流れ」のフロー図において、空き家対策庁内委員会（仮称）につながる矢印のところに「協議」と書いてあるが、他のページでは「連携」と表記されているところがある。整合をとったほうがよいのではないか。
- まず、59ページについては、空き家対策庁内委員会（仮称）において、空家等の候補について、指標に基づきながら評価をし、空き家対策協議会（仮称）に付議すべきかの協議を行う想定であることから、「協議」と記載している。

次に、その他のページについては、空き家対策庁内委員会（仮称）に空き家を借りたい又は貸したいという意見を庁内で連携しながら、情報共有をしていきたい、という考えから、「連携」と記載をしている。

(結論)

原案のとおり決定する。

議題3 武蔵村山市公共下水道事業経営戦略（案）について

（建設管理担当部長説明）

公共下水道事業の経営戦略については、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画である。令和2年度の策定から3年が経過することから、この度、改定に向けた検証を行ってきたところであり、令和5年8月3日に市長から策定検討委員会に対し諮問をいただき、令和6年1月18日には策定検討委員会会長から答申をいただいたところである。

本日、説明する経営戦略（案）については、策定検討委員会で5回にわたり検討を行い、その内容を踏まえて、令和6年度から令和20年度までの経営戦略としてまとめたものであり、2月5日の調整会議の意見を踏まえて一部修正し、庁議に付議するものである。

内容については、道路下水道課長から説明申し上げる。

（道路下水道課長説明）

武蔵村山市公共下水道事業経営戦略（案）について説明

—説明省略—

（質疑等）

- 40ページの基本方針で、「災害に強い下水道」とあるが、耐震という考えは含まれているか。
- 耐震に特化したものではないが、新しく整備するものについては耐震性を有したものになる。しかし、既存の管きよの維持管理においては、耐震が考慮されているものではない。
- 交換する場合は耐震になると解釈できるのであれば、直近の地震において、上下水道のインフラが課題になっており、これからの計画の中では、「耐震」という言葉を入れてもよいかと考える。意見として述べさせていただく。
- 目次の記述について、61ページの資料編の策定検討委員会について、設置要綱の規定がそのまま記載されている。
- 修正する。
- まち・ひと・しごと創生総合戦略における人口推計を使わずに、国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」とする。）の人口推計を使うことで、人口が減少していく想定となっている。人口が減少しても、使用料を上げずに、経営が安定していく根拠は記載されているか。
- 57及び58ページの収支計画では令和20年度まで記載しているが、実際に行ったシミュレーションでは、50年間で設定している。そういった中でも、途中には、収支がマイナスになる年があ

るが、令和20年度までの間においては、使用料の値上げを行わなくても、事業を継続できる試算結果となっている。

- 将来的に使用料を上げる必要があるのであれば、平準化するなど、一度に上げるということにならないよう、戦略的に少しずつ使用料を上げながら、一定の収支を保っていくという考えはないか。
- 実際には、使用料を上げる必要が出てきた際には、そのような方法をとることになると考えられる。
- 当該計画の中では使用料の値上げについて触れる必要はないのか。
- 42ページに下水道使用料の見直しについて記載しており、最後の段落において、使用料収入の想定外の減少などに対応して検討を行うという趣旨の記載をしている。
- 人口について、社人研の推計を使用している理由は。
- 経営戦略の策定に当たり、総務省が出しているマニュアルがあり、その中で、社人研の人口推計を使うよう示されている。また、令和2年度に策定した計画においても、社人研の人口推計を使用している。
- 社人研の人口推計を使うことになっているということを記載しているのか。
- 表現として少しずれるが、社人研の人口推計を採用している旨の記載にとどまっている。
- 市としては、今後、モノレールの延伸などにより、人口が増えることと推計しているが、整合をとるべきではないか。
- 総務省が出している、経営戦略を策定する際のマニュアルにおいて、将来人口推計の考え方として、政策的なものを入れ込まないとされており、例えば、モノレールの延伸による人口増を見込むということとはできない。
- 36ページの4行目、「令和27年（2040年）」となっているが、2045年ではないか。
また、同ページ中に「人口問題研究所推計」と表記があるが、略称を定めないのであれば、正式な名称で記載したほうがよい。
同ページの図について、グラフの値がどの年度の値なのかが分かりにくいいため、年度表記を見直したほうがよい。
- 修正する。
- 使用料は長年上げていないと認識しているが正しいか。
- 消費税増税を除くと、20年近く使用料は上げていないと認識している。
- 41ページの図では、赤字の期間があるが、42ページの経費回収率が106%となっており、現状の使用料が過剰のような印象を

	<p>受けかねない。「赤字部分を補っています」など、表現を工夫できないか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 下水道使用料は、3年ごとの経営戦略の見直しで検討し、100%を超える分は基金に積立てることとなっているが、その旨記載されているか。 ● 46ページに基金の積立については記載している。 ○ 使用料が高すぎるという意見は策定委員会の中では出ていないのか。 ● 今回の委員会の中では出ていない。令和2年度には将来の負担を軽減するためにも、今から使用料を上げるべきという意見も出ていたが、明確な根拠等がなく、使用料は変更していない。 ○ 経営戦略中に答申が載っているが、日付を入れたほうがよい。 ● 修正する。 ○ 39ページの写真は古いと思われるが、差し替えたほうがよいのでは。 ● 差替え又は削除するよう検討する。 <p>(結 論) 原案を一部修正の上、決定する。</p> <p>議題4 その他 特になし。</p>
--	--

<p>会議録の開示 ・非開示の別</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> 開 示 <input type="checkbox"/> 一部開示 (根拠法令等 :) <input type="checkbox"/> 非 開 示 (根拠法令等 :)</p>
--------------------------	---

<p>庶務担当課</p>	<p>企画財政部 企画政策課 (内線 : 373)</p>
--------------	-------------------------------

(日本産業規格A列4番)